

## 「令和6年度第1回高梁・新見地域医療構想調整会議」議事概要

日時：令和6年7月18日（木）13:30～14:45

場所：岡山県高梁地域事務所3階大会議室

出席者：委員25名 代理出席3名（欠席1名）

オブザーバー：1名

高梁市・新見市医療政策担当課関係者：4名

岡山県保健医療部医療推進課：1名

岡山県備北保健所事務局：11名

### 1 開会

司会【岡山県備北保健所：中川】

- ・ 只今より、「令和6年度第1回高梁・新見地域医療構想調整会議」を開催いたします。
- ・ この会議は、「一部公開」となっておりますので、予めご了承ください。
- ・ 本日まで出席の委員の方々は次第裏面にございます出席者名簿のとおりです。
- ・ 当会議につきましては、令和6年3月1日から令和8年2月28日までの任期で、29名の方々に委員としてご就任いただいております。
- ・ より活発な議論を行うため、本年1月に「高梁・新見地域医療構想調整会議設置要綱」を改正の上、新たに「病院及び有床診療所」の代表の方々にも委員としてご就任いただいております。
- ・ 任期開始時における新任委員が6名、その後異動・役員改選等による委員交代が11名、29名中17名が新たにご就任いただいた委員となります。
- ・ 本日の委員の出席は25名で、3名が代理出席、1名が欠席です。
- ・ また、本日はオブザーバーとして岡山県医師会の太田理事にご参加をいただいております。
- ・ 時間の都合上、委員のご紹介については、配布しております委員名簿により、代えさせていただきます。
- ・ 本日は、8名の委員の方がウェブ上でご参加してください。議事の間は、ミュートにしていただき、ご発言の際は挙手にてお知らせください。
- ・ それでは、開会にあたりまして、岡山県備北保健所宮原所長よりご挨拶申し上げます。

挨拶【岡山県備北保健所：宮原所長】

- ・本日は、令和6年度第1回高梁・新見地域医療構想調整会議にご出席を賜り、大変感謝いたしております。

- ・地域医療構想につきましては、高梁・新見地域の住民の方々が安心して医療が受けられるよう、この地域に必要な病床機能ごとの病床数を適正に配置することを目的としています。

- ・人口減少、超高齢化が進展する将来を見据え、望ましい地域医療構想を実現するためには、地域の医療機関、関係団体、住民の皆様、行政関係者等の相互理解が欠かせないことから、令和6年1月に同会議の設置要綱を改正し、地域の8病院1有床診療所の代表者の方に委員としてご就任いただきました。

- ・後程、各医療機関の委員様から、将来に向けてのビジョンについて、ご発言いただくことになっておりますが、今年度は、具体的な計画策定ができるよう目指して参りたいと考えております。

- ・活発なご意見をくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議長・副議長選出

- ・議長に仲田委員を選出、承認。

- ・仲田議長の指名により、副議長に吉田委員、近藤委員、戎委員、承認。

#### 2議題【進行：仲田議長】

- ・議長を拝任しました、仲田です。

- ・それでは、ご発言の方は挙手の上、着座のままで結構ですのでよろしくお願いいたします。

##### (1) 地域医療構想の概要及び圏域における医療の現状と課題について

【事務局説明：岡山県備北保健所 宮原所長】

- ・今年度は、委員の方々が半数以上交替されましたので、これまでの地域医療構想調整会議の経過も含め、ご説明させていただきます。

- ・地域医療構想調整会議は、将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、各医療機関の自主的な取組を促すとともに、住民の医療提供体制に関する理解や適切な医療機関選択や事業が行われるよう、更なるデータの収集、活用を通じて、より適切な推計方法に基づいて取組を進める

ことと、厚生労働省のガイドライン前文に記載されています。

- ・必要なデータを収集、分析し、地域に発生する医療需要の推計すること、この地域においてどのような病気が何例ぐらい発生し、どのぐらいの診療行為が必要か、推計を行うことが大変重要であります。

- ・その推計値に対して、医療提供体制として、病院・診療所が具体的にどのような治療を提供することができるか、診療、検査も含めて考えた上で、地域の医療が適切に行われるように配置することが、地域医療構想になります。

- ・今までも、地域の各種データをお示ししてきましたが、例えば急性期の医療、回復期の医療、慢性期の医療と区別してみます。

- ・高梁・新見地域で発生する急性期の手術の推計値と実績値を分析しました。

- ・消化器の手術については、この地域の中で行われている手術数は、わずかです。

- ・推計値と実績値の差が大きく、他の圏域の医療機関で手術を受けていることがわかります。

- ・心臓の手術、整形外科の手術についても、同様です。

- ・回復期の入院リハビリテーションの推計値と実績値を分析しました。

- ・呼吸器や摂食嚥下リハビリテーションは、推計値に対して実績値がほぼ等しく、当圏域で医療が行われていますが、運動器リハビリテーションや脳血管リハビリテーションは、推計値と実績値の差が大きく、他の圏域で行われている等、地域の特性が明らかになってきました。

- ・2045年度まで人口減少とともに、手術数は減少していくと推計されています。

- ・患者の発生数、市場規模は、将来急激に低下していくことが明らかですので、病院の収入が減っていく中で、どのような体制で臨めばいいか、各病院で考えていただく必要性がございます。

- ・保健所は、このようなデータを用意しておりますし、今までも提供して参りました。

- ・また、各病院の病床利用率により将来を推定していく手法として、過去10年間のデータを分析しています。このようなデータを提供しながら、適切な医療提供体制について、各病院主導で考えていただく必要性があります。

- ・急性期、回復期、慢性期別に地域にどのぐらいの病気が発生し、自院は、そのうちのどの疾患を何例ぐらい診療するか、することができるか、これを決めていただく必要があります。

- ・そして、各病院で足し算をすることで、地域にある病院がどのぐらいの疾患を何例できるか、合計の数が出てきます。

・手が回らない診療行為がありましたら、他の圏域の医療機関にお願いすることになります  
が、どのような診療行為を何例ぐらいになるのか、そこまでを決めて、この地域の医療提供体制を考えていくことが必要です。

・もちろん住民の皆様と関係団体、行政の方も一緒になって考えなければなりません。

・関係する皆様で、具体的に考えていくのが、地域医療調整会議の協議の場となります。

・そのためにも、病院経営が安定していることが重要です。

・経営のためには、医業収入を増加させるよりも、節約、倹約する方が効果的です。

・病院の中の無駄をどのぐらい省くか、例えばベッドが空いていると無駄になるわけです。

・また、不要な設備投資をすると、病院の倒産に繋がり医療機関自体がなくなってしまう可能性があります。

・病院経営の安定を考えるために、保健所は各データを提供していくことを考えております。

・地域医療構想は、病院が主体的に将来の方向性を明確にさせていただくこと、地域に発生する医療需要を見て、各病院はどの疾患を何例ぐらい診療するのか、年間、どのような診療行為を何回するか、決めていただくことが重要です。

・そして、病院が集まって相談して、足し算する。手が回らない診療行為は、他の圏域に具体的にお願いする。地域の住民の皆さん方にお知らせしながら合意を図っていくことが大切です。

・例えば、この手術をする時は、倉敷の医療機関まで出かけていかなければならないけれど、よろしいか、困りませんか、と、地域医療調整会議の中で地域住民の方々からのお声をお伺いしながら、皆で考えていくことになろうかと思えます。

・地域医療構想調整会議は、まず病床数のゴールを示して、それに病床数に近づけて調整していくという誤解もございましたが、医療提供する病院の方がどのくらい地域の医療需要にお答えいただけるのか、地域医療の受け皿を適正に計画していくことが、目的でございます。

・どうぞよろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございました。地域医療構想の基本的な枠組み、進め方など情報提供をいただきました。委員の方々もご理解していただけたかと思えます。この地域で診療所も病院も元気で動いていかなければ、地域の皆さんに元気をお届けできないので、みんなで頑張ることが大切だと考えます。

それでは、議題（２）「地域医療介護総合確保基金事業」について、行政説明をお願いいたします。

## （２）行政説明「地域医療介護総合確保基金事業」について

説明者【保健医療部医療推進課医事班：松田主事】

- ・ 国の予算資料をご覧ください。
- ・ 地域医療介護総合基金事業は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望し、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者確保などの課題解決のために、平成26年度から創設されたものであり、各県において作成した県計画に基づき、毎年、基金を造成し、事業を実施しております。
- ・ 本日は、1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業にあたる「病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業」と、1-2 地域医療構想の達成に向けた病床に機能または病床数の変更に関する事業にあたる「病床機能再編支援事業」についてご説明します。
- ・ 1-1 事業の補助対象としては、過剰な病床を不足する病床を転換する場合、病棟・病室を他の用途に変更する場合、一般病床又は療養病床削減により事業縮小する場合、異なる開設者の複数の医療機関が統合する場合に医療圏域で必要な病床機能を整備及び統合に併せて病床を削減する場合の事業縮小する場合があります、補助対象経費は資料のとおりです。
- ・ 1-2 事業については、単独医療機関の取組に対する財政支援である「単独支援給付金」、複数医療機関の統合に対する財政支援である「統合支援給付金」「債権整理支援給付金」がございます。
- ・ 単独支援給付金については、病床数の減少を伴う病床の再編に関する計画を作成した医療機関に対して、減少する病床数と病床稼働率に応じた額を支給するものです。
- ・ 支給の対象となるのは、平成30年度病床機能報告において、高度急性期機能・急性期機能・慢性期機能（以下「対象3区分」）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関となっております。
- ・ また、支給要件として、地域医療構想調整会議の議論の内容および岡山県医療審議会の意見を踏まえ、知事が地域医療構想の実現に向けて必要な取組があると認めたものであること、病床機能再編後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計90%以下であることなどがございます。
- ・ 本日も説明しました2事業については、現在、令和7年度の要望調査を実施しております。

- ・提出期限は7月26日となっておりますので、来年度事業実施の予定がある医療機関におかれましては、岡山県保健医療部医療推進課までご提出いただくようお願いいたします。
- ・要望調査をご提出していただいた場合の実施スケジュールは、資料の通りです。
- ・ご提出いただいた後は、病床の転換削減について今年度中に地域医療構想調整会議に議題として図っていただく必要がございます。
- ・また、病床機能再編支援事業については、3月に実施される岡山県医療審議会にも諮っていただく必要がございます。それぞれの意見を踏まえて地域医療構想に資すると認められる場合には、来年の8月頃、医療機関に対して内示を送付いたしますので、そこから事業を開始していただくかたちになります。
- ・ご説明したスケジュールは、例年通り実施された場合の想定スケジュールになっておりますので実際のスケジュールは前後する可能性があることをご了承ください。
- ・以上で説明を終わらせていただきます。

議長：ありがとうございました。基金事業につきましては、新たな構想に向けて最新の情報提供をお願いしたいと思います。ご質問については、最後にまとめたいと考えますので、進行を事務局にお返しします。

司会：仲田議長、ありがとうございます。

- ・次の議題からは、会議傍聴要領に基づき、非公開とさせていただきます。
- ・恐れ入りますが、行政機関以外の傍聴およびプレスの皆様は、ご退室をお願いいたします。

【以下 非公開】

司会：それでは仲田議長、引き続き議事進行をお願いいたします。

議長：はい。承知いたしました。

- ・それでは、議題（3）各医療機関における将来（2025年度後）に向けての方向性につきまして、順次、ご説明をお願いしたいと思います。

- ①大杉病院【菅田委員】
- ②高梁市国民健康保険成羽病院【眞壁委員】
- ③高梁中央病院【戸田委員】
- ④渡辺病院【遠藤委員】
- ⑤長谷川記念病院【長谷川委員】
- ⑥新見中央病院【治徳委員（代理津崎副院長）】
- ⑦太田病院【岡山県医師会太田理事】
- ⑧国際貢献大学校メディカルクリニック【施設所管課 新見市福祉部健康医療課 小林課長】  
補足説明：国際貢献大学校メディカルクリニック 【河相委員】
- ⑨さきがけホスピタル【樋口委員】

議長：ありがとうございました。皆様のご意見、今後の方針大変参考になりました。

それぞれの病院が地域のことを考えて、一生懸命努力をなさっているということが、よくわかりました。ありがとうございました。

・それでは、議題（４）令和６年度高梁・新見地域医療構想調整会議の進め方（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

（４）令和６年度高梁・新見地域医療構想調整会議の進め方（案）について

【説明者：岡山県備北保健所備北保健課 猪元課長】

情報提供等【新見市副市長：根石憲司氏】

議長：ありがとうございました。

それでは（５）質疑応答・意見交換に移りたいのですが、時間の都合上、１、２名の方からご意見をいただければと思います。

(5) 質疑応答・意見交換

委員：各病院から看護師等の人材不足の話がありました。高梁市では、看護師等の医療従事者の確保に向けて、奨学金制度を設けていますので、これを着実に進めたいと思っていますところでございます。

・また、各病院のサブワーキングを行うという計画もございましたが、今年度は、高梁市医療計画の改定がございます。来週から、市民及び各医療機関、医療従事者等、看護学生等を対象にしたアンケートを実施し、情報収集を行う予定です。このアンケート結果を、各病院関係者の方に見ていただいて、今後の計画に反映していただければと考えております。

議長：どうもありがとうございました。

それでは、定刻になりましたので、終了させていただきたいと思えます。

貴重なご意見、ご発言をいただき、ありがとうございました。

今後、サブワーキング等で踏み込んだ具体的な計画が策定されることで、この地域の住民の皆さんにより安全安心をお届けできるようになっていくことを期待しております。それでは、進行を事務局にお返しをいたします。

司会：仲田議長には円滑に議事を進行していただきありがとうございました。

それでは最後に、岡山県備北保健所宮原所長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

宮原所長：本日は、活発なご意見ありがとうございました。引き続き、結果の出る会議にしていきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

司会：これもちまして、「令和6年度第1回高梁・新見地域医療構想調整会議」を終了いたします。

- ・サブワーキング及び第2回目の会議については、追ってご連絡いたします。
- ・本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

・岡山県保健医療計画の冊子につきましては、岡山県医療推進課のホームページにも掲載されておりますが、ぜひお持ち帰りいただきますようお願いいたします。